

コロナ禍における 地域福祉活動のガイドライン



新型コロナウイルスの感染拡大が社会生活に影響を及ぼし、私たちの生活様式が大きく変わり、これまで地域で行われていた活動の自粛や制限など、地域活動にも大きな影響を与えています。

これにより地域で集まる機会や外出する頻度が少なくなり、在宅で過ごす時間が増えたことによって、人との交流が以前と比べ減少し、閉じこもり、不安やストレスなどの心理的な悪影響、身体・生活機能の低下、認知症の進行などの課題が挙がり、今後も心配されます。

このような状況であっても、「人と人とのつながりが途切れず、お互いが気にかけてほしい」という声から、地域での活動を進めていく皆さまの参考となるよう、活動項目ごとの感染予防の注意点などをまとめた『コロナ禍における地域福祉活動のガイドライン』を作成しましたので、ご活用いただければ幸いです。

感染予防・拡大防止にご注意いただきながら、ご自身やご家族の安全を優先した無理のない範囲で活動をお願いします。

1. 活動を行う前に（お世話方も参加者も気にかけてほしいこと）

○市の指針に従い、感染状況を見ながら、活動を行いましょ。

○感染症拡大防止のため、活動を行う前に、以下の事項を守りましょ。

- ①体温・体調の管理 ②マスクの着用 ③手洗い・手指の消毒
- ④できるだけ2m（最低1m）の対人距離を取る
- ⑤感染者が発生した際に追跡ができるよう、参加者の連絡先等を把握しておく



※新型コロナウイルス感染症への感染が、強く疑われる以下のような症状がある場合は、活動への参加を控え、かかりつけ医等の身近な地域の医療機関に電話でご相談ください。

- 1) 息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある。
- 2) 重症化しやすい方（※）で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある。
（※）高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方。
- 3) 上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く。

2. 声かけ訪問活動

○訪問前 ・①体温・体調チェック ②マスク着用 ③手洗い・手指の消毒を行いましょ。
・訪問者、対象者の体調が悪い時（発熱や風邪等の症状）は訪問を控えましょ。
家族の体調が悪い時も同様です。

○活動中 ・15分以内を目安とし、できるだけ2m（最低1m）の距離をとりましょ。

- ・玄関先等の風通しが良い場所で話しましょ。
- ・訪問時の飲食は控えましょ。
- ・飛沫感染のリスクのため、大きな声を出さないようにしましょ。
（耳が遠い方には、筆談という方法もあります）



○活動後 ・手洗い・うがい・手指の消毒を行い、訪問先の記録を残しましょ。（日付や相手の名前等）

【対面できない場合の声かけ訪問活動の方法として(事例)】

- ・玄関ドアやインターホン越しで声かけする
- ・電話やメール、ポスティングカード等でやり取りする など

相手と対面しない形で交流でき、見守りにもなります。



3. 地域住民の交流活動（よりあい等）

○準備時 ・参加者同士の間隔が、できるだけ2m（最低1m）の距離をとれるような会場や参加者数にしましょう。

（参加者同士の間隔を確保できない場合は、時間帯や開催日を分けて開催する等）

・開催の案内は、コロナ対策をしていることが本人及び家族に分かるよう説明をしましょう。

開催の案内文書を配布する場合は、コロナ対策をしていることを標記しましょう。

・当日に使う物や上履きは、できるだけ各自で持参するようにしましょう。

○開始前 ・①体温・体調チェック ②マスク着用 ③手洗い・手指の消毒を行いましょ。

・参加者名簿を作成し、体温・体調等を記録しましょう。（世話人含む参加者全員）

・共用のタオルやふきんは使用せず、ペーパータオルなどを活用しましょう。

・体調が悪い方（発熱や風邪の症状）の参加は、見合わせましょう。家族の体調が悪い時も同様です。



○活動中 ・市の指針に従い、長時間の活動にならないようにするとともに1時間に2回程度、窓を開けて換気をしましょう。

（扇風機があれば、外に向けてまわし、換気を促進する）

・一人一人の間隔をできるだけ2m（最低1m）空けましょう。

・大きな声を出す活動は控えましょう。（特に向かい合っの大きな声）

・複数の人が触れる場所などは、適宜、除菌消毒液などで消毒しましょう。

（例）手すり、ドアノブ、テーブル、活動に用いる器具 等



換気をしよう



○終了後 ・参加者全員、帰宅後に手洗いやうがい等を行うよう、声かけを行いましょ。

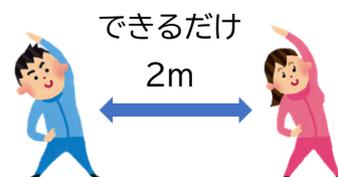
【コロナ禍の様々な事情で地域の交流活動に参加できない方がいましたら】

コロナ禍以前までは活動に参加されていたが、持病がある等の様々な事情により参加を控えたり、参加ができない方がいましたら、対面しない形でのやりとり等のできる範囲で気にかけていただけたらと思います。

また、気にかけている方の郵便物が溜まっている、電気がついていない（もしくはついたまま）、カーテンや雨戸が閉まったまま等、いつもの様子と違う点がありましたら、社会福祉協議会までご連絡ください。



《体操等を行う場合》



- ・体操は1時間以内を目安としましょう。
- ・体操中もできるだけマスクを着用しますが、身体への負担が大きくなるため、無理のないよう体操内容を変更したり、こまめな水分補給、15分間隔で休憩を入れる等の配慮をしましょう。（※野外で人と十分な距離（2m以上）を確保できる場合は、マスクをはずしましょう。）
- ・水分補給用の飲料は、ペットボトル等を個別に渡すか、各自持参するようにしましょう。
- ・共用して使う道具や器具等の消毒を行いましょう。

《お茶会や食事会等の飲食を伴う活動について》

集団での飲食は、感染のリスクが高くなります。飲食を伴う活動はなるべく控えてください。やむを得ず飲食を伴う場合は、市の指針に従い、感染状況をみながら、以下のポイントを参考にして、慎重に実施するようにしましょう。（※各公民館・コミュニティセンター等の施設によっては、飲食不可の所がありますので、事前に確認しましょう。）

- ・少人数で短時間で行いましょう。
- ・食事は、弁当を購入するなど手作りは控え、個別に配膳しましょう。
（お茶やお菓子も個別包装されたものを用意しましょう。）
- ・お茶会や食事会等をする前に、みんなでしっかり手洗い・消毒をしましょう。
- ・会話をする際は、マスクを着用しましょう。
- ・向かい合っただけの食事会ではなく、学校形式での前向きや横並び、L字型などの配席とし、間隔を空けて座りましょう。
- ・食器やコップ、箸などはできるだけ使い捨てのものを使用しましょう。
- ・飲み物や食べ物のゴミは、小さなごみ袋等を用意し、各自で持ち帰るようにしましょう。

●問合せ先

社会福祉法人 うきは市社会福祉協議会
地域福祉課 地域係 TEL 76-3977

「コロナ禍における地域福祉活動のガイドライン」は、令和4年2月末時点での厚生労働省HPの情報等を基に作成しています。今後の感染状況により、記載内容とは異なる対応が必要となる場合があります。最新の情報につきましては、厚生労働省HPをご確認ください。